



J A F 公 認 準 国 内 競 技
組 織 許 可 番 号 : 2 0 1 7 - 5 0 4 3



J A F 九 州 ラ リ ー 選 手 権 第 7 戦
J M R C 九 州 ラ リ ー チ ャ ン ピ ョ ン シ リ ー ズ 第 7 戦
J M R C 九 州 ラ リ ー チ ャ レ ン ジ 部 門 第 7 戦

ひむかラリー 2017
(スペシャルステージラリー)

特別規則書

2017年10月28日(土)～29日(日)

オーガナイザー：ルート・10・延岡

後援：宮崎県東臼杵郡美郷町

協力クラブ：チームオブ プランタン

：アライズモータースポーツ宮崎

公 示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則およびその付則、2017日本ラリー選手権規定、JMRC九州ラリー競技統一規則ならびに本特別規則に従って開催される。

第1条 組織

- 1 競技会の名称及び種目・格式
JAF九州ラリー選手権第7戦
JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ第7戦
JMRC九州ラリーチャレンジ部門第7戦
ひむかラリー 2017
JAF公認 準国内競技（2017-5043）
スペシャルステージラリー
- 2 開催日
2017年10月28日（土）～29日（日）
- 3 オーガナイザー
ルート・10・延岡（R-10-N）代表者 土田 孝男
〒889-0505 宮崎県延岡市北一ヶ岡2丁目5-8
- 4 大会事務局及び参加申込場所
〒889-0505 宮崎県延岡市北一ヶ岡2丁目5-8
ルート・10・延岡 事務局 松田裕司
TEL 0982-37-0253
FAX 0982-37-0253
- 5 大会役員
大会会長 土田 孝男（R-10-N）
組織委員長 日高 重貴
組織委員 工藤 修一
常 増 良彦
- 6 競技会審査委員会
審査委員長 村瀬 晴信（JMRC九州派遣）
審査委員 荒 殷 一郎 松下 哲郎
- 7 大会競技役員
競技長 吉村 修二
副競技長 塘田 洋一
コース委員長 松中 裕司
副コース委員長 米良 薫
計時委員長 宮前 満男
副計時委員長 大戸 孝和
技術委員長 高見 順彦
副技術委員長 高見 順彦
救急委員長 長野 宏一
医師長 山口 吉兼
事務局長 松田 裕司

第2条 競技内容

- 1 コースの総距離 : 100km
(宮崎県内一般公道及び林道)
- 2 SSの数 : 8
- 3 SSの総距離 : 約30km
- 4 セクションの数 : 2
- 5 デイの数 : 1
- 6 SS区間の路面 : 舗装路面
競技会本部（HQ）
宮崎県東臼杵郡美郷町南郷神門287
美郷町役場 南郷支所

第3条 タイムスケジュール

- 【10月28日（土）】
- | | |
|---------------|-------------|
| HQ開設 | 10:00 |
| レッキ受付 | 11:00～11:15 |
| レッキ説明 | 11:20～11:30 |
| レッキ | 11:45～16:00 |
| 参加確認 | 16:00～16:30 |
| 車検 | 16:00～17:00 |
| 第1回審査委員会 | 17:00～ |
| スタートリスト発表 | 17:20 |
| ドライバーズブリーフィング | 17:30～ |
- 【10月29日（日）】
- | | |
|----------------|-----------|
| ラリースタート（1号車） | 7:00 |
| ラリーフィニッシュ（1号車） | 13:41（予定） |
| 暫定結果発表 | 14:45（予定） |
| 表彰式 | 15:15（予定） |
| HQ閉鎖 | 16:00 |

第4条 公式通知

- 1 本規則書に記載されていない競技運営に関する細則ならびに指示事項は、公式通知によって指示される。
- 2 公式通知の掲示場所は、ヘッドクォーター（HQ）入口正面の掲示板とする。
- 3 スタート後において、緊急事態が生じた場合、タイムコントロール又はコース上において競技役員により口頭、文書などで示される場合がある。

第5条 参加資格

- 1 1台に乗車する定員は、ドライバー、コ・ドライバーの2名とし、参加申込締切時点において参加車両を運転できる運転免許証取得後1年以上のものとする。
- 2 ドライバー及びコ・ドライバーは、競技中有効な2017JAF競技運転者許可証を所持すること。
- 3 参加者は、ラリー競技に有効な対人保険及びJMRC全国共同共済もしくはそれと同等（1000万円）の傷害保険に加入していること。

第6条 クラス区分及び台数

- 1 本競技会においては、それぞれ下記のクラス区分とする。
【選手権シリーズ・JMRC九州シリーズ】
 - ・RH1クラス：気筒容積区分無しのアTのラリー車両およびAE車両
 - ・RH2クラス：気筒容積1586cc以下の2輪駆動のRPN車両
 - ・RH3クラス：気筒容積1500cc以下のラリー車両
 - ・RH4クラス：気筒容積1586ccを越える2輪駆動のRPN車両
 - ・RH5クラス：気筒容積1500ccを越え3000cc以下のラリー車両
 - ・RH6クラス：気筒容積3000ccを越える車両【チャレンジクラス】
 - ・1クラス：2輪駆動車
 - ・2クラス：4輪駆動車【オープンクラス】
 - ・区分なし
- 2 本競技会の出場台数は、各クラス合わせて60台以内とする。

第7条 参加車両

- 1 参加車両はRN・RJ・RF・RPN・RR・AE車両及び、JMRC九州ラリー統一規則の通りとする。チャレンジ、オープンクラスは、RB車両も参加できる。
- 2 排気系マフラー（EXマニホールドは含まれない）については変更可とするが当該JAF国内競技車両規則（第2編ラリー車両規定第3章第3条3、13）およびJMRC九州ラリーシリーズ車両規定③に準ずる。
- 3 車両の変更は同一クラス内でのみ認める。
- 4 参加確認後の乗員の変更は認めない。全ての変更は、オーガナイザーに対して正式文書にて申告するものとしオーガナイザー及び競技会審査委員会の承認を必要とする。

第8条 参加手続及び参加受理

- 1 参加料
【競技会参加料】
 - ・選手権シリーズ・JMRC九州シリーズ
各クラスとも ¥40,000
 - ・チャレンジクラス・オープンクラス ¥30,000【レッキ参加料】
 - ・全クラス ¥2,000【サービス車両登録料】
 - ・サービス車両1台につき ¥2,000* JMRC九州統一規則書 第15条の規程に基づき、該当参加者（学生）には参加料の割引が適用される。ただし、参加者（ドライバー）の時のみ適用する。
- 2 必要書類
【エントリー】
 - ・JMRC九州統一参加申込書
 - ・任意保険の写し、もしくは任意保険申込書
 - ・レッキ申込書【サービス】
 - ・サービス登録申込書（当日受付とする）
- 3 申込受付期間
2017年10月11日～10月20日（必着）
- 4 上記にて受付した参加申込は、次の場合を除き返還しない。

- ・オーガナイザーが参加を拒否した時
 - ・本競技会が不可抗力のために取り止めになった時
 - ・受付期間中に参加者が取消を申し出た時。但しこの場合は事務費用として1件につき、¥1,000を差し引き返還する。
- 5 参加料は、原則的に現金書留が望ましいが銀行振込も認める。この場合振込金受取書（銀行印のあるもの）のコピーを参加申込書に同封すること。

宮崎太陽銀行 延岡中央支店 (普) 257460
「ルート・10・延岡 会長 土田孝男」

第9条 レッキ

- 1 レッキは公式通知に従って行う。「第3条 タイムスケジュール」に定められた時間外の走行はいかなる場合も禁止する。
- 2 レッキの方法の詳細については、当日レッキ受付にて渡されるレッキ指示書に従うこととする。
- 3 指示された進行方向に従い走行することとし、逆走は禁止する。
- 4 レッキの間、各クルーは交通法規を遵守しなければならない。さらに規則や公式通知で通知されるオーガナイザーのいかなる指示にも従わなければならない。
- 5 タイムトライアルを予定する区間での30km/h以上の走行を禁止する。

第10条 車両検査及び整備作業

- 1 すべての参加車両はオーガナイザーの指定した場所において公式車検を受けなければならない。
- 2 技術委員長より修正を命じられ、その修正を時間内に行えない者、もしくは公式車検を受けない者はスタートを拒否する。
- 3 公式車検時に次の物を点検するので必ず携行すること。
 - ・非常用信号灯（1個以上） ・赤色灯
 - ・三角表示板（2個以上） ・牽引ロープ
 - ・救急医薬品 ・ヘルメット（2名分）
 - ・該当する車両規定に定められている仕様の消火器
- 4 整備作業の範囲
 - ・タイヤの交換 ・ランプ類のバルブ交換
 - ・点火プラグの交換 ・Vベルトの交換
 - ・各部点検増締め
 尚、上記以外の整備作業を行う場合、競技会技術委員長の許可を得て、所定の申告書を必ず提出すること。
- 5 各クルーは、競技の最終コントロール通過後ただちに競技車両をバルクフェルメに進入させ、以下の確認を受けなければならない。
 - ・出走前に車検を受けた車両と同一であること
 - ・罰則の対象となる要因の有無
- 6 入賞した車両は再車検を行う。これに関する該当車両の仕様、整備解説書などは参加者にて用意することとする。再車検に要する工具、部品、人員及び費用は参加者の負担とする。

第11条 競技番号（ゼッケン）及び広告

- 1 ゼッケンは、オーガナイザーにて決定する。
- 2 ゼッケンに対する抗議は受け付けない。
- 3 オーガナイザーが指定する位置へ指定広告を貼ること。

第12条 ドライバースブリーフィング

- 1 ドライバースブリーフィングはスタート地点において行う。
- 2 クルー及びエントラントは、必ず参加しなければならない。

第13条 SS（スペシャルステージ）

- 1 SS区間は、1/10秒まで計時し成績に反映させる。
- 2 クルーがSSを逆走することは禁止する。
- 3 SSのスタートは、スタンディングスタートとする。競技車両はエンジンのかかった状態でスタートライン上に停止し、スタートの合図に従ってスタートする。合図が出されて20秒以内にスタートできない場合は失格とし、安全な場所へ速やかに移動される。
- 4 スタートの合図は、標準時刻表示装置（700mm×220mm 時分秒デジタル表示）によって行う。また、この装置に連動してフライング検知装置を使用する。
- 5 4の装置が故障した場合は、ラリー競技開催規定付則：「スペシャルステージラリー開催規定」第25条6. に

よるスタート方法とする。

- 6 指定されたスタート時刻までにクルーまたは競技車両に起因して自己のスタートが遅れた場合は、タイムペナルティが課された上で担当競技役員によって新たな時刻が与えられる。
- 7 各SSには、オーガナイザーによりあらかじめ基準所要時間が設定され、ルートブックに示される。
- 8 SSのフィニッシュはフライングフィニッシュとする。黄色地の予告標識から停止標識までの間は停車することを禁止する。
- 9 フィニッシュライン通過後、競技車両はストップポイントまで進み、タイムカードにフィニッシュライン通過時刻（時・分・秒・1/10秒）の記入を受ける。
- 10 SSにおいては、いかなる援助を受けることも禁止する。

第14条 計時、計測及びタイムカード

- 1 記録する時刻は、すべてNTT（電話117）の時報により調整したオーガナイザーの所持する時計及び計測器により計時する。
- 2 タイムコントロールにおいては、コ・ドライバーが競技役員にタイムカードを提出した時刻を分まで計測する。
- 3 スタートより競技終了までのタイムカードは、製本されて参加確認後ルートブックと同時に交付される。
- 4 タイムカードの管理及びタイムカードに記入された内容の確認は参加者の責任とする。
- 5 タイムカードに対する抗議は、チェックを受けた競技役員に直ちに言い、その役務を妨げてはならない。又その判定に従わなければならない。

第15条 タイヤ

- 1 各セクションスタート後は、タイヤのバースト・パンク・ホイルの破損等やむを得ない理由で、クルー自らが車載の道具類のみを使用して車載したスペアタイヤと交換できる。
- 2 各セクションのスタート時に車載したスペアタイヤ、または交換済みのタイヤは、各セクション走行中常時車載しておくこと。
- 3 他車から借用したタイヤを使用することを禁止する（スタート前及びサーブिसパーク内は除く）。

第16条 競技結果

- 1 競技結果はSSで記録された所要時間とロードセクションその他で課されたペナルティタイムを合計して決定される。
- 2 SSは1/10秒までの所要時間、ロードセクションは早着1分につき1分、遅着1分につき10秒のペナルティとする。
- 3 複数のクルーの最終成績が同じである場合は、最初のSSでより少ない所要時間を記録したクルーが上位となる。これで順位が決定できない場合は2番目以降のSSの結果を順次比較して決定する。

第17条 罰則

本競技会には、国内競技規則及びその付則による罰則が適用される。

第18条 失格規定

第17条で定める罰則以外、以下に該当する行為をなした場合失格とする。

- 1 交通違反で警察に摘発された時、交通事故を起こした時。
- 2 競技役員の重要な指示に従わなかった時。
- 3 参加チームあるいはクラブのサービスクルーが競技役員の指示に従わず、重大なミス誘発させた時。
- 4 著しくマナーが悪く、他車チームより申告があり競技役員がそれを認めた時。
- 5 コースを故意または過失に関わらず閉鎖した時。
- 6 タイムカードの改ざんなど虚偽の申告が判明した時。
- 7 その他本特別規則書に定める事項に違反した時。
- 8 事前試走が発覚した時。
（9月1日～10月27日まで…日向市内において競技車はもちろんすべての四輪車及び二輪車を含む）

第19条 抗議

- 1 参加者は自己チームが不当に処遇されていると判断したときは、これに対して抗議することができる。
- 2 抗議は抗議の対象となる理由を具体的に記述した文書にて1件につき¥20,900の抗議料を添えて、競技長に提出しなければならない。
- 3 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合にのみ返還される。

- 4 抗議の申し出は、競技に関する物は申し出者のゴール後30分以内、成績に関する物は暫定結果発表後30分以内までとする。
- 5 技術委員または車両検査員の決定に対する抗議は、決定直後に抗議提出の意思表示を行い、30分以内に正式書面を提出しなければならない。
- 6 競技会審査委員会の裁定は、審査委員長より口頭で当事者に宣告される。

第20条 棄権（リタイア）

- 1 参加者が途中でリタイアする場合は、最寄りの競技役員にリタイア届けをもって申告しなければならない。
- 2 リタイアした場合、直ちにゼッケン番号、ラリー競技会之証、及びその他の車体貼付物を取り除くこと。

第21条 競技打ち切り又は中断

- 1 競技の進行が全ての参加車両に対して不可能または著しい障害になったとき、又は他に及ぼす影響などで競技の続行ができなくなった場合、競技会審査委員会の決定により打ち切り及び特定区間の中断がなされる。
- 2 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点までにおけるものとする。

第22条 遵守事項

- 1 道路交通法を遵守し、他の交通に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。
- 2 付近の住民に暴走行為など迷惑を及ぼす行為をしてはならない。
- 3 参加者は、競技運営上のあらゆる規定、指示に従い、常に明朗かつ公正に行動し、オーガナイザーや大会後援者、競技会審査委員会の名誉を傷つけるような行為をしてはならない。
- 4 競技中は必ずシートベルトを着用し、SS 区間ではヘルメットも着用すること。
- 5 コース上でやむを得ず停車した場合は、後続車に対して自車の30m以上後方で合図信号などで知らせること。
- 6 明らかに追い越そうとしている車両がある場合は安全かつ速やかに進路を譲って、追い越しさせること。
- 7 登録された乗員以外は乗車してはならない。

第23条 損害の補償

参加者及びサービス員は、事故、過失により生じた損害について、自己の責任において一切を処理しなければならない。又、JAF、オーガナイザー及び大会役員並びに道路管理者が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承知しなければならない。即ち大会役員はその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行によって万一事故が生じた場合、それに対する一切の補償責任を JAF、オーガナイザー、大会役員、道路管理者は免除される。

第24条 賞典

- 1 各クラス 1～3位まで
または、各クラス参加台数の30%以内
- 2 競技運営上やむを得ぬ事情が生じた場合は、賞典の制限を行うことがある。

第25条 本規則書の解釈

本規則書及び競技に関する諸規則（公式通知）の解釈についての疑義は、競技会審査委員会の決定をもって最終とする。

第26条 問い合わせ先

TEL 090-3329-7883

FAX 0982-37-0253

大会事務局長 松田裕司



ひむかラリー 2017

ITINERARY

TC、SS	Location (場所)	SSDist (SS距離)	LiaisonDist (リエゾン距離)	TotalDist (移動総距離)	TargetTime (目標所要時間)	FirstCarDue (1号車通過時間)
0	美郷町南郷支所	-	-	-	-	7:00
1	水清谷	-	9.62	9.62	0:25	7:25
SS-1	小原 1	2.53	-	-		7:28
2	長迫	-	1.23	3.76	0:18	7:46
SS-2	長迫 1	4.09	-	-		7:49
3	水清谷	-	6.02	10.11	1:00	8:49
SS-3	小原 2	2.53	-	-		8:52
4	長迫	-	1.23	3.76	0:18	9:10
SS-4	長迫 2	4.09	-	-		9:13
Refuel			16.38			
Total to Refuel		(13.24)	(34.43)	(47.72)		
4A	Service A in (美郷南郷支所)		17.98	22.07	0:40	9:53
	Service A	(13.24)	(36.08)	(49.32)		
4B	Service A out Regroup in				0:40	10:33
Regroup					0:10	
4C	Regroup out					10:43
5	日平	-	13.52	13.52	0:35	11:18
SS-5	日平 1	5.71	-	-		11:21
6	長迫R	-	1.14	6.85	0:18	11:39
SS-6	小原 R1	2.75	-	-		11:42
7	日平	-	4.20	6.95	1:00	12:42
SS-7	日平 2	5.71	-	-		12:45
8	長迫R	-	1.14	6.85	0:18	13:03
SS-8	小原 R2	2.75	-	-		13:06
8A	Parcferme in (美郷南郷支所)		9.66	12.41	0:35	13:41
Total to Refuel		(16.92)	(29.66)	(46.58)		
RALLY TO TOTAL					(30.16) (65.74) (95.90)	

(このアイテナリーは出走台数60台で設定していますので、参加台数により変更になります)

ひむかラリー 2017 インフォメーション

1 タイムスケジュール

10月28日(土)				10月29日(日)		
11:00	11:45	16:00	17:30	7:00	14:45	15:15
レッキ受付・説明	レッキ	給油	参加確認 公式車検	ブリーフィング	ラリースタート サービス フィニッシュ	暫定結果発表 再車検 表彰式

2 レッキ

- ・オフィシャルの先導で各SSを2回行う。
- ・レッキ使用タイヤは、本番用を使用しても構わない。
- ・タイムスケジュールの関係で、レッキ中、自動販売機や商店などには立ち寄ることはできない。
- ・各自にて飲み物などは持参すること。

3 ガソリン給油

- ・レッキ前、給油所、利用可。(那須石油:0982-59-0067)
- ・レッキ終了後、指定給油所にて各車給油すること。(那須石油:0982-59-0067)

4 食事

- ・レッキ・給油終了後、夕食用の弁当を参加確認受付場所にて配布する。
- ・ラリーフィニッシュ後、昼食用の弁当を参加確認受付場所にて配布する。

5 宿泊 : 10月28日(土)

- ・タイムスケジュールの関係で、南郷支所の多目的ホールを宿泊場所として使用できる。
- ・各自で寝袋・マット等を持参すること。
- ・ホール内は、禁酒・禁煙・火気の使用を禁止する。
- ・但し、このホールはブリーフィング・表彰式会場などに使用しますので、その都度、各自片付けて下さい。

6 サービス車

- ・サービス車の登録(¥2,000)は、すべて当日受付とする。
- ・当日、登録しない車両は一切会場に入ることはできない。

7 保険

- ・ラリー競技自動車保険に加入していない車両については、JMRC九州共済会ラリー特約に申し込むことができる。「ラリー競技会参加に関する特約」を読んで申し込むこと。
- ・全国共同共済に加入しているエントラントは、共済カードを持参すること。
- ・加入していない場合は、全国共同共済と同等(1,000万円)の障害保険に加入すること。

8 当日受付時確認書類

- ・車検証
- ・任意保険証
- ・2名分の競技ライセンス
- ・2名分の運転免許証
- ・共済カード